



弁護士法人小杉法律事務所



・理念：一流の仕事を行い、障害者差別を根絶する。

・事業内容の紹介：

交通事故・労災・学校事故・介護事故などの被害者側専門の弁護士事務所として活動しています。中でも障害者への差別的な取扱いの是正に注力しており、判決獲得や新聞掲載歴もあります。障害者であるがために、本来受け取れるはずの慰謝料や逸失利益などが受け取れないといった運用を是正するために、これからも活動を続けて参ります。



弁護士バッジ



弁護士小杉の講演時の写真

SDGsの取り組み紹介

①環境面：

- ・クラウドによる事件処理を実施し、書証原本を除きペーパーレスを実施する。

②社会面：

- ・障害者を差別する取扱いの是正を通して、適正な権利の実現つとめる。
- ・日弁連事務職員能力認定試験の受験費用及びテキスト購入費用の全額事務所負担を実施する。
- ・小中高生の職場見学の受け入れや、学校への出前授業を実施する。

③経済面：

- ・年次有給休暇取得状況を毎月代表・事務局長・顧問社労士関与の元管理し、付与された全日数を取得させるよう努める。
- ・情報通信技術やAIを積極的に活用し、生産性の向上に努める。

【住所】 東京都中央区晴海3丁目13番1号49階

【電話番号】 050-3668-1155

【ホームページ】 <https://personal-injury.jp/>